

非常勤職員の報酬及び費用弁償条例（昭和31年清水町条例第22号）の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
別表1（第2条関係）			別表1（第2条関係）		
区分（職名）	報酬額	摘要	区分（職名）	報酬額	摘要
担い手コーディネーター	月額 200,000円以内		教育指導幹	月額 200,000円以内	
(略)			担い手コーディネーター	月額 200,000円以内	
			(略)		

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。